

これまでの水道審議会における審議内容のまとめ

平成 24 年 1 月 11 日

水道局水道業務課

1 地下水利用協力金制度の創設

昭和 30 年代後半から 40 年年代にかけて、人口増加や急激な都市化により、水需要の拡大により地下水のくみ上げが多くなり、次第に地下水の収支バランスが崩れはじめ、深井戸の大幅な水位低下が見られて、地下水の将来的な枯渇が問題となりました。

このため、昭和 45 年度から神奈川県温泉地学研究所に地下水調査を依頼した結果、秦野盆地では地下水の人工かん養と貯留が可能で、地下水の枯渇防止のために地下水かん養事業、造林事業、荒廃地の緑地化等を進める必要があるとの助言があり、この地下水の人工かん養など、水資源保全への事業費について、水道利用者だけでなく、地下水利用事業者も負担するべきとして、事業者からの協力をいただき、地下水協力金制度を創設しました。

2 地下水協力金制度の内容

(1) 要綱

1 日当たり 20 m^3 （4 半期で $1,800 \text{ m}^3$ ）以上の地下水利用事業者に対して「地下水利用協力金」の納入を求めたもので、協力金単価は水道水供給単価の 3 分の 1 以内で各関係者と協議の結果、設定することとしています。

(2) 単価（ 1 m^3 当たり）

年	昭和 50 年	昭和 53 年	昭和 54 年	昭和 55 年	昭和 62 年	平成 7 年
金額	5 円	7 円 50 銭	10 円	15 円	17 円	20 円

(3) 収入額と充当

この協力金は、地下水保全事業を進めるための財源として使っています。

ア 支出への充当事業について（平成 22 年度決算）

事業名	内容	支出額
地下水モニタリング事業	将来の地下水流動予測を可能とするモデルの構築のため、地下水位等を観測	3,945,037 円

家庭用雨水浸透ます設置補助金交付事業	雨水を地下に浸透させてかん養する「家庭用雨水浸透ます」の設置者に対する補助金の交付	337,500 円
水田かん養事業	休耕田や冬期水田に水を張り、地下に浸透させて、地下水の人工かん養を行う。	1,255,320 円
地下水注入事業	地下水のかん養のため、循環冷却水の地下注水	323,771 円
雨水浸透施設事業	雨水浸透装置を設置して、地下水の人工かん養の実施	37,575 円
地下水保全事業	地下水利用事業者の水量を測定する量水器の設置や観測井の維持管理などの地下水保全全般	24,364,883 円
森林づくり事業負担金	水源かん養機能をさらに高められるよう、一般会計の森林づくり事業費(7,074,000 円)の一部負担	3,000,000 円
合 計		33,264,086 円

イ 収入に対する支出状況

	項 目	金 額	備 考
収入	地下水利用協力金	32,441,160 円	A
	水源環境保全・再生市町村交付金(地下水保全対策)	1,139,620 円	B
	小 計	33,580,780 円	C = (A + B)
支出	充当事業支出額	33,264,086 円	D
差引	—	316,694 円	C - D

(4) 協力金単価の見直し

これまで、水道水供給単価の3分の1以内で水道料金の改定時に合わせて、同じ改定率を乗じて、単価を見直してきました。

3 地下水を取り巻く環境の変化

平成元年1月に「弘法の清水」がテトラクロロエチレンに汚染されていると報道されたように、上水道の水源である地下水汚染の状況が明らかとなり、地下水汚染対策審議会を組織し、地下水汚染対策を進めました。

平成12年4月に「秦野市地下水保全条例」を制定し、15年3月に健全で持続可能な水循環の創造を目指して、「地下水総合保全管理計画」を策定しました。これは、地下水の量と質の一元管理をするため、地下水の水収支の計画的な管理を行うようにしたもので、これ以降、

地下水量を保全するための節水を目的とした地下水保全施策よりも計画管理のために、水収支を適正に保つための施策に変化しました。

4 地下水利用協力金に関する調査結果

(1) 調査対象者数及び回答者数

ア 調査対象者数

32事業者

イ 回答者数

28事業者（回収率約88%）

(2) 地下水の利用目的

ア 利用目的

利用目的	事業者数	割合
主に営業としての調理や製品の原料としての飲料水に使用している事業者	3	10.7%
主に機械等の冷却、製品等の洗浄に使用している事業者	11	39.3%
その他（施設内の樹木等に対する水やり、散水等）	14	50.0%
施設内の樹木等に対する水やり	6	21.4%
散水、洗車水	3	10.7%
機械等用水	2	7.2%
その他	3	10.7%
計	28	100.0%

イ 上記の利用目的に兼ねての回答があった項目

利用目的	事業者数
従業員等の飲料を含めた生活用水のため	7
従業員等の飲用を除く生活用水のため	3

(3) 地下水くみ上げに係る経費

ア 初期投資経費（回答15事業者）

(ア) 最高額 1億9,846万円

(イ) 最低額 63.5万円

(ウ) 平均 約2,694万円

イ 年間利用経費（地下水利用協力金を除く）（回答17事業者）

(ア) 最高額 432.0円/m³

(イ) 最低額 3.2 円/m³

(ウ) 平均 38.7 円/m³

※ 1 m³当たりの単価の平均は、76.0 円/m³

(4) 地下水から水道水への変更の可否

水道水への変更の可否	事業者数	主な理由
可 能	5	水道敷設、料金増の経費が解決できれば、可能。
困 難	19	<ul style="list-style-type: none">・ 経費増（水道水の値段が高い）となるため・ 製品の原料であるため・ 水道敷設の経費が掛るため
未 回 答	4	
計	28	

5 主な地下水利用事業者のヒアリング結果

(1) 日時 平成23年12月21日

(2) 対象事業者数 4社（地下水くみ上げ量の多い事業者）

(3) 主な意見

ア 本市の地下水保全への取り組みや必要性は、十分に理解しています。企業市民としての協力は惜しみません。しかし、現在、地下水の枯渇の心配はなく、地下水位も安定しています。この状況の中、現行の地下水保全事業を増加していく必然性などについて、納得できる説明がなければ、協力金の値上げには反対です。

イ 東日本大震災の影響は、あまりないが、景気低迷や円高により、一方で特需があったり、他方で嗜好品の落ち込みがあるなど、最近の経済情勢の変動が大きく、企業としての節減は、ぎりぎりまで行っています。秦野市に企業として立地をもとめたのは、地下水の存在であり、秦野市の地下水対策は、全国でも先駆的であることは承知していますが、協力金の単価は、現状でお願いしたいです。